

(証券コード 4696)

平成22年6月7日

株 主 各 位

京都市下京区烏丸通仏光寺上る二帖半敷町671番地

ワタベウェディング株式会社

代表取締役社長 渡 部 秀 敏

第46期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第46期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月28日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送のほどよろしくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 京都市下京区東洞院通七条下ル東塩小路町676番13
メルパルク京都 6階 会議室C
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第46期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第46期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役4名選任の件

以 上

◎当日、総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.watabe-wedding.co.jp/corporate/ir/stockholder/info/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政策効果による耐久消費財や輸出関連の一部に回復の動きが見られるものの先行き不透明感は依然強く、自律的な回復は弱い状況で推移いたしました。

当ブライダル業界におきましては、平成21年の婚姻届出件数は71万4千組（前年72万6千組）となっており、日本における少子化の進行に伴う婚姻組数の減少傾向は依然として変わりありません。このような事業環境に対応するため、当社グループは、個性化・多様化するお客様のニーズに応えるべく、トータル・ブライダル・ソリューションの実現とグローバルな視点で国内外のブライダルに関わるあらゆるサービスを融合させることで、「お客様満足度の向上」と「感動の最大化」を図るべく積極的に事業展開を行ってまいりました。

国内挙式事業におきましては、北海道リゾートウェディング事業のさらなる強化のため平成21年4月、札幌市の「札幌ブランパーチ・チャペル」の婚礼事業を開始いたしました。

海外挙式事業におきましては、外国人婚礼市場に向けた海外ウェディング・グローバル事業の一環として、平成21年6月に、台湾・台北に「華德培婚禮股份有限公司」を設立、台湾市場初となる海外挙式総合サービス店舗「ワタベウェディング台湾店」をオープンし、さらに平成22年3月には台湾・台北でローカル挙式事業を展開する台湾法人「迪詩股份有限公司」を資本提携の上、連結子会社としました。

店舗展開におきましては、お客様の利便性の向上と、より地域に密着したサービス展開への取り組みとして、平成21年4月、岡山市の「岡山店」を移転、同年9月、神戸市の「神戸グランドブラザ」を元町旧居留地に移転・リニューアルオープンいたしました。さらに当社グループの連携を強化し、より感動を高める商品・サービスを創出するため、同年5月、福岡市中央区の「福岡グランドブラザ」を「福岡山の上ホテル」へ移転、同年8月に広島市の「広島店」を「メルパルク広島」へ移転・リニューアルオープンいたしました。また、同年12月には東京都新宿区に多様化するニーズに応えるべく、写真撮影スタジオ複合型の大型ドレスショップ「新宿ドレスサロン&ウェディングフォトスタジオ」をオープンし、お客様満足度の向上に取り組みました。

商品展開といたしましては、大手旅行会社協力のもと「リゾ婚フェア」を全国で展開し、“リゾ婚”市場の需要喚起を行い、市場拡大を図ってまいりました。また、婚礼アルバムの写真を「自分で選びたい」というニーズが高まっていることから、平成21年4月、婚礼アルバムに収納する写真をインターネット上にてお客様自身が選べるオリジナルサービス「フォトセレクトWebサービス」をスタートし、アルバム全体の販売底上げを図りました。

以上の結果、当社グループの業績は売上高52,082百万円（前年同期比12.2%増）となりました。売上高は期初の計画水準を確保できず、販売管理費削減などに取り組んだものの、経常利益1,892百万円（同32.2%減）、当期純利益773百万円（同33.7%減）となりました。

サービス区分別の売上高は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

サービス区分	前連結会計年度 （平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで）		当連結会計年度 （平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで）		前年同期比
	金額	構成比	金額	構成比	
挙式関連売上高	37,086	79.9%	42,709	82.0%	115.2%
商製品売上高	4,787	10.3	4,092	7.8	85.5
貸衣裳収入	3,797	8.2	4,304	8.3	113.4
その他	734	1.6	976	1.9	132.9
合計	46,406	100.0	52,082	100.0	112.2

② 設備投資の状況

当連結会計年度において、総額3,052百万円の設備投資を実行いたしました。

国内においては、挙式施設として「メルパルク横浜」、「メルパルク広島」、「目黒雅叙園」の改装、営業店舗として「新宿ドレスサロン&ウェディングフォトスタジオ」、「福岡グランドブラザ」の移転などを行いました。

海外においては、挙式施設として、グアムの「ブルーアステール」の改装などを行いました。

③ 資金調達の状況

当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度の借入実行残高は400百万円になっております。また、当社は、長期投資資金を安定的に調達するため、取引銀行4行とシンジケート方式によるコミットメント期間付タームローン契約を締結しております。当連結会計年度末におけるコミットメント期間付タームローン契約に係る借入実行残高は1,500百万円になっております。

当連結会計年度に実施した設備投資などの所要資金は、自己資金を充当いたしました。

(2) 直前３連結会計年度の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第43期 平成19年３月期	第44期 平成20年３月期	第45期 平成21年３月期	第46期 平成22年３月期 (当連結会計年度)
売 上 高	33,940	35,301	46,406	52,082
経 常 利 益	2,625	2,348	2,790	1,892
当 期 純 利 益	909	1,004	1,165	773
１株当たり当期純利益	92円18銭	101円42銭	117円64銭	78円03銭
総 資 産	23,485	22,512	25,663	25,864
純 資 産	13,783	13,992	14,544	14,976
１株当たり純資産額	1,394円27銭	1,411円99銭	1,467円76銭	1,510円94銭

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項ありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
ワタベ・ユーエスエーＩＮＣ．	2,234千米ドル	100%	挙式運営・衣裳レンタル
ワタベ・グアムＩＮＣ．	700千米ドル	100% (100%)	挙式運営・衣裳レンタル
華徳培婚紗（上海）有限公司	2,300千米ドル	100%	ウェディングドレスの製造販売
華徳培婚礼用品（上海）有限公司	828百万円	100%	写真アルバム製造等
沖縄ワタベウェディング株式会社	50百万円	100%	挙式運営・衣裳レンタル
株式会社目黒雅叙園	378百万円	100%	挙式・宿泊施設運営
メルパルク株式会社	350百万円	100%	挙式・宿泊施設運営

(注) 出資比率の欄の（ ）内の数字は、間接所有割合で内書となっております。

③ 企業結合の成果

前記「(1)当連結会計年度の事業の状況 ① 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、経営課題につき以下のように認識しております。

① コンプライアンス体制の強化・充実

経営基本理念を共有するとともに、当社グループの行動指針である“倫理憲章”に基づき、社会の規範や法令を遵守し、高い倫理観をもって社会に必要とされ続ける企業を目指すために、コンプライアンス委員会の機能を強化し、予防的対応を図ること及び監視し続けることにより、コンプライアンス体制の一層の強化・充実に取り組みます。

② リスク管理体制の強化・充実

グローバルな事業展開においては、国際紛争や自然災害など事業戦略で対処が困難な損失リスクを最小限に止め、事業の継続性を確保するために、リスク管理委員会の機能を強化し、予見対応を図ること及び監視し続けることにより、当社グループにおけるリスク管理体制の強化・充実に取り組みます。

③ 多様化する顧客ニーズへの対応

国内における少子化の進行と顧客ニーズが個性化、多様化する中で、さらに成長し続ける企業となるため、顧客の価値を創造していく挙式サービス等の提案を推進するとともに、婚礼をきっかけとする周辺の商品を展開することにより、お客様へ“家族の絆づくり。かけがえのない思い出づくり”の提案に取り組みます。

④ 利益率の改善と収益の安定化

既存事業の効率化を図ることによって損益分岐点の引き下げを行い、利益の出る体質への改善に取り組みます。

また、各社独自のブランド価値を明確にすることでお客様の支持を獲得し、収益の安定化を図ります。

⑤ 人財力の強化

当社グループはさらなる成長を目指しており、成長するそれぞれの事業の柱を中心に支える人財を必要としています。ビジネスパーソンとしての能力と専門的なスキルをもつための人財力強化に取り組むとともに、その人財が働く環境にも配慮し、当社グループのさらなる発展を支える人財を輩出できる体制を目指します。

以上、新年度より上記を対処すべき課題と認識し、改善に取り組んでまいり所存であります。

(5) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

- ① 海外挙式サービス事業及び挙式参加者を対象とした旅行事業
- ② 挙式施設運営などの国内挙式サービス事業
- ③ ウェディングドレス・挙式関連用品などの製造販売事業
- ④ 婚礼関連衣裳、成人式、各種パーティなどのフォーマル衣裳のレンタル事業
- ⑤ 衣裳に美容・着付・写真撮影をセットした衣裳と写真の総合サービス事業
- ⑥ 国内での結婚式場相談、結婚式のプロデュースや披露宴の企画演出、宝石貴金属等婚礼用品の斡旋などの挙式関連サービス事業

(6) 主要な営業拠点等（平成22年3月31日現在）

① 当社

ワタベウェディング株式会社	本 社	京都市
	支 社	ハワイ（アメリカ）、オーストラリア
	営 業 所	京都、東京、横浜、大阪、名古屋、神戸、新宿、広島、札幌、福岡

② 子会社

会 社 名	所 在 地
沖縄ワタベウェディング株式会社	沖縄県
株式会社目黒雅叙園	東京都
メルパルク株式会社	東京都
ワタベエンタープライズ株式会社	福岡県
ワタベファミリークラブ株式会社	京都府
ワタベ・ユーエスエー I N C .	アメリカ
ワタベ・グアム I N C .	アメリカ領グアム
ワタベ・サイパン I N C .	ノーザンマリアナ諸島サイパン
ワタベウェディング・カナダ I N C .	カナダ
ワタベ・オーストラリア P T Y . L T D .	オーストラリア
ワタベ・ヨーロッパ S . A . R . L .	フランス
ワタベウェディング・ベトナム C O . , L T D .	ベトナム
華徳培婚紗（上海）有限公司	中国
上海先衆貿易有限公司	中国
華徳培婚礼用品（上海）有限公司	中国
上海先衆西服有限公司	中国
華徳培薇婷香港有限公司	中国
華徳培婚禮股份有限公司	台湾
迪詩股份有限公司	台湾
P T , ワタベバリ	インドネシア共和国

(7) 使用人の状況（平成22年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
2,435名	69名増

（注）使用人数は就業員数であり、臨時従業員834名（年間平均雇用人数）は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
553名	20名増	35.0歳	6.5年

（注）使用人数は就業員数であり、臨時従業員342名（年間平均雇用人数）は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成22年3月31日現在）

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	916百万円
株 式 会 社 京 都 銀 行	686
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	260
株 式 会 社 滋 賀 銀 行	220
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	220
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	100
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	20
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	20

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成22年3月31日現在）

① 発行可能株式総数	22,000,000株
② 発行済株式の総数	9,909,400株
③ 株主数	4,914名
④ 大株主（上位10名）	

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 寿 泉	2,005,400株	20.23%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	961,300	9.70
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	494,500	4.99
N C T 信 託 銀 行 株 式 会 社	318,100	3.21
資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社	314,300	3.17
渡 部 隆 夫	308,200	3.11
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	300,000	3.02
株 式 会 社 京 都 銀 行	300,000	3.02
ワ タ ベ ウ ェ デ ィ ン グ 従 業 員 持 株 会	280,700	2.83
ザ チェース マンハッタン バンク エヌ エイ ロンドン エス エル オムニバス ア カ ウ シ ャ	224,500	2.26

（注）持株比率は自己株式（177株）を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成22年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	渡 部 秀 敏	
取 締 役	川 口 博 司	社長室長兼内部統制担当
取 締 役	山 本 弘 也	企画運営本部長
取 締 役	翁 長 良 晴	アジア事業部長
取 締 役	落 合 敏 男	
取 締 役	松 永 幸 廣	京都監査法人マネージングパートナー
常 勤 監 査 役	岩 崎 久	
監 査 役	藤 本 壽 雄	
監 査 役	清 水 久 雄	京都紫明税理士法人代表社員
監 査 役	白 石 健 治	同志社大学大学院ビジネス研究科教授

- (注) 1. 取締役落合敏男氏及び取締役松永幸廣氏は、社外取締役であります。
2. 監査役岩崎 久氏、監査役清水久雄氏及び監査役白石健治氏は、社外監査役であります。
3. 監査役清水久雄氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役白石健治氏は、経理業務に長く従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 平成21年6月26日開催の第45期定時株主総会の終結の時をもって、監査役工藤雅史氏は任期満了により退任いたしました。
5. 平成21年12月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。

氏 名	新役職及び担当	旧役職及び担当
川 口 博 司	取締役 社長室長兼内部統制担当	取締役 社長室長
山 本 弘 也	取締役 企画運営本部長	取締役 管理本部長
翁 長 良 晴	取締役 アジア事業部長	取締役 営業本部長

② 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	6 名	80百万円
監 査 役	5	27
合 計	11	107

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成8年6月27日開催の第32期定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成8年6月27日開催の第32期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 当事業年度末現在の取締役は6名、監査役4名であり、上記の支給人員には平成21年6月26日開催の第45期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

イ、他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役松永幸廣氏は、京都監査法人のマネージングパートナーを兼任しております。なお、当社は京都監査法人との間に取引関係はありません。
- ・監査役清水久雄氏は、京都紫明税理士法人の代表社員を兼任しております。なお、当社は京都紫明税理士法人との間に税務顧問契約を締結しております。

ロ、当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（19回開催）		監査役会（14回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役落合敏男	19回	100%	—	—
取締役松永幸廣	12	63	—	—
監査役岩崎久	18	95	14回	100%
監査役清水久雄	18	95	13	93
監査役白石健治	15	(注)	10	(注)

(注) 監査役白石健治氏の取締役会及び監査役会への出席状況は、平成21年6月26日就任以降に開催された取締役会15回、監査役会10回における出席状況であり、出席率はいずれも100%となっております。

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役落合敏男氏は、主に経営者としての豊富な経験と高い見識から発言を行っております。

取締役松永幸廣氏は、主に会計の専門家としての豊富な経験と高い見識から発言を行っております。

監査役岩崎久氏は、主に経営者としての豊富な経験と高い見識から発言を行っております。

監査役清水久雄氏は、主に税務の専門家としての見地と豊富な経験から発言を行っております。

監査役白石健治氏は、主に会計の専門家としての豊富な経験と高い見識から発言を行っております。

ハ、責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める額としております。

ニ、報酬等の総額

当事業年度における社外役員6名への報酬等の総額は33百万円であります。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	75百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	87

(注) 1. 当社の子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外部におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である海外事業に係る会計及び事業運営に関する相談業務等を委託しております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に上程いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

当社は平成22年3月15日開催の取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について見直しを行い、下記のとおり決議いたしました。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループの取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、高い倫理観をもって職務を執行するために、「ワタベウェディング倫理憲章」及び「コンプライアンス規程」を制定し、周知徹底を図ります。
- ・取締役社長直轄の「グループ監査室」が、内部統制システムの整備・運用状況についてモニタリングを行います。
- ・内部通報制度により、コンプライアンス違反行為またはそのおそれのある行為について通報を受け適切な対応を行います。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録ほか取締役の意思決定等に係る文書及び取締役に対する報告に係る文書は、「文書管理規程」及び「ITセキュリティ規程」に基づいて保存し管理します。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社グループの経営リスクを把握し、その評価や対応方針等を検討する体制として代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置します。
- ・リスク管理の基本的事項等については「リスク管理規程」に定め、当社グループに適用しています。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・経営環境の変化に迅速に対応するため、業務を執行する取締役により「経営会議」を開催し、社長権限に基づく意思決定を行います。
- ・「グループ経営会議」を設置し、当社グループの戦略に基づく予算及び施策の進捗管理を行います。
- ・より効率的な業務執行を行うため、執行役員制度を採用します。
- ・「人事諮問委員会」を「取締役会」の諮問機関として設置し、取締役の選任に関する事項及び役員報酬に関する事項について適切性・妥当性を審議し、コーポレート・ガバナンスの強化を図ります。

⑤ 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社グループにおいて、経営基本理念を共有し、ワタベウェディング倫理憲章、コンプライアンス及びリスク管理に関する規程の周知徹底を図ります。
- ・「関係会社管理規程」に当社と関係会社間における決裁及び報告すべき事項を定め、グループ内の業務の適正な管理を行います。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・当社では、現在、監査役の職務を補助すべき使用人は置いていませんが、監査役から求めがあった場合には、監査役を補助すべき使用人として必要な人員を配置します。
 - ・当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒等に関しては、監査役の事前の同意を得たうえで決定します。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- 取締役及び使用人は下記の各事項を監査役に報告します。
- ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - ・取締役の職務遂行に関して不正行為、法令・定款に違反する重要な事実
 - ・内部通報制度に基づき通報された事実
 - ・当局検査、外部監査の結果
 - ・当局から受けた処分
 - ・重要開示事項の内容
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役監査の実効性については下記の各事項をもって確保します。
- ・取締役社長と監査役の懇談会の定例実施
 - ・取締役・重要な使用人に対する定期的ヒヤリングの実施
 - ・監査役が求めた場合、監査役スタッフの配置及び専門家の活用
 - ・諸会議への出席、閲覧資料の提出、必要事項の報告
 - ・会計監査人との情報交換

連 結 貸 借 対 照 表

(平成22年 3 月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	8,401	流 動 負 債	8,802
現 金 及 び 預 金	4,241	買 掛 金	1,874
売 掛 金	1,748	短 期 借 入 金	556
商 品 及 び 製 品	200	一年内返済予定長期借入金	353
仕 掛 品	27	未 払 金	1,354
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	615	未 払 法 人 税 等	517
繰 延 税 金 資 産	537	前 受 金	2,317
そ の 他	1,058	賞 与 引 当 金	670
貸 倒 引 当 金	△27	そ の 他	1,157
固 定 資 産	17,462	固 定 負 債	2,085
有 形 固 定 資 産	11,562	長 期 借 入 金	1,533
貸 衣 裳	263	退 職 給 付 引 当 金	159
建 物 及 び 構 築 物	6,104	そ の 他	392
器 具 備 品	1,928	負 債 合 計	10,887
土 地	2,207	(純 資 産 の 部)	
建 設 仮 勘 定	791	株 主 資 本	16,092
そ の 他	268	資 本 金	4,176
無 形 固 定 資 産	1,436	資 本 剰 余 金	4,038
投 資 其 他 の 資 産	4,463	利 益 剰 余 金	7,878
投 資 有 価 証 券	197	自 己 株 式	△0
繰 延 税 金 資 産	393	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△1,120
差 入 保 証 金	3,692	その他有価証券評価差額金	17
そ の 他	212	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	31
貸 倒 引 当 金	△32	土 地 再 評 価 差 額 金	△906
資 産 合 計	25,864	為 替 換 算 調 整 勘 定	△263
		少 数 株 主 持 分	4
		純 資 産 合 計	14,976
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	25,864

連 結 損 益 計 算 書

(平成21年 4 月 1 日から
平成22年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		52,082
売 上 原 価		17,901
売 上 総 利 益		34,180
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		32,408
営 業 利 益		1,772
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	9	
そ の 他	233	243
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	28	
そ の 他	94	123
経 常 利 益		1,892
特 別 損 失		
減 損 損 失	146	
施 設 店 舗 整 理 損	158	
そ の 他	33	339
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,553
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	715	
法 人 税 等 調 整 額	64	779
少 数 株 主 利 益		0
当 期 純 利 益		773

連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成21年3月31日 残高	4,176	4,038	7,402	△0	15,616
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△297		△297
当 期 純 利 益			773		773
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	475	－	475
平成22年3月31日 残高	4,176	4,038	7,878	△0	16,092

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価金 土 差	為替換算調整勘定 替 換 算 勘 定	評価・換算 差 額 等 合 計		
平成21年3月31日 残高	14	28	△906	△209	△1,072	0	14,544
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△297
当 期 純 利 益							773
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	3	2	－	△53	△48	3	△44
連結会計年度中の変動額合計	3	2	－	△53	△48	3	431
平成22年3月31日 残高	17	31	△906	△263	△1,120	4	14,976

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

- | | |
|---------------|--|
| ① 連結子会社の数 | 20社 |
| ② 主要な連結子会社の名称 | ワタベ・ユーエスエー I N C .
ワタベ・グアム I N C .
華徳培婚紗（上海）有限公司
華徳培婚礼用品（上海）有限公司
沖縄ワタベウェディング株式会社
株式会社目黒雅叙園
メルパルク株式会社 |

③ 連結の範囲の変更

当連結会計年度に第三者割当増資により取得した迪詩股份有限公司を連結の範囲に含めております。また、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社アルケ、株式会社H・R・S・S、ワタベヒューマンサポート株式会社及びワタベ・ユーケーLTD. は清算終了したため、連結の範囲から除いております。華徳培婚礼用品（上海）有限公司は華徳培婚礼服務（上海）有限公司と華徳培婚礼創意（上海）有限公司を吸収合併しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

- | | |
|------------------|---------------------|
| ① 持分法を適用した関連会社の数 | 1 社 |
| ② 主要な会社等の名称 | TRANS QUALITY, INC. |

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ワタベ・ユーエスエー I N C . 他13社の事業年度末日は3月31日、華徳培婚紗（上海）有限公司他5社の事業年度末日は12月31日であります。
連結計算書類の作成に当たっては同日現在の計算書類を使用し、連結会計年度末日との間に生じた連結会社間の重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-------------|--|
| イ. その他有価証券 | |
| ・時価のあるもの | 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定） |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| ロ. デリバティブ | 時価法 |
| ハ. たな卸資産 | |
| ・商品及び製品、仕掛品 | 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） |
| ・原材料及び貯蔵品 | 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） |

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

・国内資産

貸衣裳 定額法

建物及び構築物 定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

器具備品 定額法

その他 定率法

・国外資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

貸衣裳 2年～3年

建物及び構築物 5年～47年

器具備品 2年～20年

ロ. 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

ニ. 長期前払費用

均等償却

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

ハ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ. 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は連結会計年度末日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、各子会社の事業年度末日の直物が替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

ロ. 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

ハ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、主として5年間の定額法により償却を行っております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	58百万円
土地	636百万円
計	695百万円

上記の物件は、長期借入金(一年内に返済予定の長期借入金を含む) 1,080百万円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 8,346百万円

なお、減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

(3) 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の計算の基礎となる価額により算出

再評価の日 平成14年3月31日

再評価後の帳簿価額と当連結会計年度末時価との差額 14百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	9,909,400株	一株	一株	9,909,400株

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	177株	一株	一株	177株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ、平成21年6月26日開催の第45期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 148百万円
- ・1株当たり配当額 15円
- ・基準日 平成21年3月31日
- ・効力発生日 平成21年6月29日

ロ、平成21年11月5日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 148百万円
- ・1株当たり配当額 15円
- ・基準日 平成21年9月30日
- ・効力発生日 平成21年12月1日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成22年6月29日開催予定の第46期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 148百万円
- ・1株当たり配当額 15円
- ・基準日 平成22年3月31日
- ・効力発生日 平成22年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主として銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことによりリスク軽減を図っております。

差入保証金は、主に店舗や挙式施設の賃貸借契約に伴うものであり、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。また、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用して当該リスクの軽減を図っております。

長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	4,241	4,241	—
(2) 売掛金	1,748	1,748	—
(3) 差入保証金	1,641	1,452	△189
(4) 買掛金	(1,874)	(1,874)	—
(5) 短期借入金	(556)	(556)	—
(6) 一年内返済予定長期借入金	(353)	(353)	—
(7) 未払金	(1,354)	(1,354)	—
(8) 未払法人税等	(517)	(517)	—
(9) 長期借入金	(1,533)	(1,533)	0

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

これは、返済期限が確定している差入保証金であります。差入保証金については、リスクフリーレートを用いた時価を算定しております。

(4) 買掛金、(5) 短期借入金、(6) 1年内返済予定長期借入金、(7) 未払金、(8) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。ただし、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 返済期限が確定していない差入保証金(連結貸借対照表計上額2,050百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

5. 退職給付会計に関する注記

(1) 退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、国内採用従業員を対象に、適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、当社の在外支店採用従業員を対象に確定拠出型の退職年金制度を採用しております。なお、一部の在外連結子会社でも確定給付型の制度を有しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△980百万円
年金資産	733百万円
差引	△246百万円
未認識数理計算上の差異	125百万円
連結貸借対照表計上額純額	△120百万円
前払年金費用	38百万円
退職給付引当金期末残高	△159百万円

(注) 前払年金費用は、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

(3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用	110百万円
利息費用	10百万円
期待運用収益	△0百万円
数理計算上の差異の費用処理額	32百万円
退職給付費用	152百万円
確定拠出型の退職年金掛金等	4百万円
合計	156百万円

(4) 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
② 割引率	1.5%
③ 期待運用収益率	0.1%
④ 数理計算上の差異の処理年数	発生の翌連結会計年度より5年

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,510円94銭
(2) 1株当たり当期純利益	78円03銭

7. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成22年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	3,227	流 動 負 債	5,564
現 金 及 び 預 金	883	買 掛 金	1,062
売 掛 金	992	短 期 借 入 金	1,676
商 品 及 び 製 品	119	一年内返済予定長期借入金	353
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	43	リ ー ス 債 務 金	7
前 払 費 用	294	未 払 金	342
繰 延 税 金 資 産	217	未 払 費 用	73
短 期 貸 付 金	271	未 払 法 人 税 等	54
そ の 他 金	457	前 受 金	1,685
貸 倒 引 当 金	△53	預 り 金	18
固 定 資 産	16,031	賞 与 引 当 金	289
有 形 固 定 資 産	7,996	そ の 他	0
貸 衣 裳	148	固 定 負 債	1,668
建 物	4,310	長 期 借 入 金	1,533
構 築 物	81	リ ー ス 債 務 金	1
車 両 及 び 運 搬 具	16	再評価に係る繰延税金負債	25
器 具 備 品	720	そ の 他	108
土 地	1,929	負 債 合 計	7,232
建 設 仮 勘 定	788	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	497	株 主 資 本	12,884
ソ フ ト ウ ェ ア	469	資 本 金	4,176
そ の 他	27	資 本 剰 余 金	4,038
投 資 其 他 の 資 産	7,538	資 本 準 備 金	4,038
投 資 有 価 証 券	197	利 益 剰 余 金	4,670
関 係 会 社 株 式	1,335	そ の 他 利 益 剰 余 金	4,670
関 係 会 社 出 資 金	1,501	配 当 平 均 積 立 金	750
長 期 貸 付 金	886	別 途 積 立 金	1,910
長 期 前 払 費 用	87	繰 越 利 益 剰 余 金	2,010
繰 延 税 金 資 産	537	自 己 株 式	△0
差 入 保 証 金	3,350	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△857
そ の 他 金	76	其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	17
貸 倒 引 当 金	△435	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	31
資 産 合 計	19,259	土 地 再 評 価 差 額 金	△906
		純 資 産 合 計	12,027
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	19,259

損 益 計 算 書

(平成21年 4 月 1 日から
平成22年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		20,069
売 上 原 価		10,000
売 上 総 利 益		10,069
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,608
営 業 利 益		461
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	115	
そ の 他	100	215
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	32	
そ の 他	38	70
経 常 利 益		606
特 別 損 失		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	290	
施 設 店 舗 整 理 損	132	
そ の 他	19	441
税 引 前 当 期 純 利 益		164
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	98	
法 人 税 等 調 整 額	△16	81
当 期 純 利 益		83

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金				自己株式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計		
			配 当 平 均 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
平 成 21 年 3 月 31 日 残 高	4,176	4,038	750	1,910	2,223	4,883	△0	13,097
事 業 年 度 中 の 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当					△297	△297		△297
当 期 純 利 益					83	83		83
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)								
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	－	－	－	－	△213	△213	－	△213
平 成 22 年 3 月 31 日 残 高	4,176	4,038	750	1,910	2,010	4,670	△0	12,884

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ヅ ジ 損 益	土 地 再 評 価 金 土 差	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平 成 21 年 3 月 31 日 残 高	14	28	△906	△862	12,235
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△297
当 期 純 利 益					83
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	3	2	－	5	5
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	3	2	－	5	△208
平 成 22 年 3 月 31 日 残 高	17	31	△906	△857	12,027

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|------------|---|
| ① 関係会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| ・ 時価のあるもの | 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ・ 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| ③ デリバティブ | 時価法 |
| ④ たな卸資産 | |
| ・ 商品及び製品 | 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） |
| ・ 原材料及び貯蔵品 | 最終仕入原価法 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

- | | | |
|--------|--|-----|
| ・ 国内資産 | 貸衣裳 | 定額法 |
| | 建物 | 定率法 |
| | ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 | |
| | 器具備品 | 定額法 |
| | 構築物 | 定率法 |
| | 車両及び運搬具 | 定率法 |
| ・ 国外資産 | | 定額法 |
- なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

貸衣裳	2年
建物	5年～47年
器具備品	2年～20年

② 無形固定資産

定額法
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用

均等償却

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

（会計方針の変更）

当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(6) 貸借対照表の表示方法の変更

前事業年度において、「未収入金」（当事業年度末残高179百万円）として掲記されていたものは当事業年度から流動資産の「その他」に、「電話加入権」（同26百万円）、「施設利用権」（同0百万円）は無形固定資産の「その他」に、「保険積立金」（同5百万円）、「破産更生債権等」（同0百万円）は投資その他の資産の「その他」に、「預り保証金」（同44百万円）は固定負債の「その他」に含めて記載しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	58百万円
土地	636百万円
計	695百万円

上記の物件は、長期借入金（一年内に返済予定の長期借入金を含む）1,080百万円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 5,356百万円

なお、減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

- (3) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の日	平成14年3月31日
再評価後の帳簿価額と当事業年度末時価との差額	14百万円

(4) 保証債務

華德培婚紗（上海）有限公司 56百萬元

(5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

3. 損益計算書に関する注記

- | | |
|--------------|----------|
| ① 売上高 | 1,092百万円 |
| ② 仕入高 | 5,657百万円 |
| ③ 販売費及び一般管理費 | 280百万円 |
| ④ 営業取引以外の取引高 | 67百万円 |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

株 式 の 種 類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	177株	一株	一株	177株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動資産及び負債

たな卸資産	18百万円
貸倒引当金	21百万円
未払金	11百万円
未払費用	42百万円
未払事業税	7百万円
賞与引当金	118百万円
繰越外国税額控除	47百万円
その他	13百万円
繰延税金資産計	280百万円
繰延税金負債計	63百万円
差引繰延税金資産	217百万円

固定資産及び負債

有形固定資産	171百万円
無形固定資産	20百万円
投資有価証券	9百万円
関係会社株式・出資金	204百万円
貸倒引当金	178百万円
その他	2百万円
繰延税金資産計	587百万円
その他有価証券評価差額金	△12百万円
前払年金費用	△15百万円
その他	△21百万円
繰延税金負債計	△50百万円
差引繰延税金資産	537百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	41.0%
(調整)	
交際費等永久差異項目	△5.2%
住民税等均等割	27.4%
海外支店の低率課税	△5.4%
評価性引当額の増減	△7.5%
その他	△1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.3%

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取 得 価 額 相 当 額	減 価 償 却 累 計 額 相 当 額	期 末 残 高 相 当 額
建 物	541百万円	139百万円	401百万円
合 計	541	139	401

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

1 年 内	27百万円
1 年 超	374百万円
合 計	401百万円

(3) 上記のほか、当該リース物件に係る重要な事項
該当事項ありません。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 割 合 (%)	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
			役 員 の 兼 任 等	事 業 上 の 関 係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 (当該会社等の子会社を含む)	株 式 会 社 寿 泉 (注 1)	直 接 20.23	—	事務所の賃貸借	建物の賃借 (注 2)	82	—	—
					保 証 金 の 差 入 れ	—	差入保証金	51

(注) 1. 当社の代表取締役とその親族が、議決権の100%を直接所有しております。
2. 本社として使用しており、賃借料については不動産鑑定士の評価をもとに近隣の取引実勢を参考にして決定しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 子会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 割 合 (%)	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
			役 員 の 兼 任 等	事 業 上 の 関 係				
子会社	株式会社目黒雅叙園	100.0	兼任2名	同社の国内挙式パッケージの販売	資金の借入	750	短期借入金	1,000
	ワタベエンタープライズ 株 式 会 社	100.0	兼任3名	同社の国内挙式パッケージの販売	資金の貸付	365	長期貸付金	615
	メルバルク株式会社	100.0	兼任2名	同社の国内挙式パッケージの販売	資金の貸付	200	短期貸付金	200
	ワタベウェディング・ベトナムCO., L T.D.	100.0	—	ウェディングドレスの仕入	資金の貸付	—	短期貸付金 長期貸付金	27 233

(注) 1. 貸付金の金利については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 上記の貸付金については、貸倒引当金403百万円を計上しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,213円74銭
(2) 1株当たり当期純利益	8円44銭

9. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年5月7日

ワタベウェディング株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	丹 治 茂雄 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下井田 晶代 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ワタベウェディング株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ワタベウェディング株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年 5 月 7 日

ワタベウェディング株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	丹 治 茂雄 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下井田 晶代 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ワタベウェディング株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。なお、当該内部統制システムに関する法令及び定款に適合するための体制の構築及び運用に係る取締役の職務の執行に関しては内部管理体制の整備が図られておりますが、引き続き取り組む必要があります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月12日

ワタベウェディング株式会社 監査役会

常勤監査役 岩 崎 久 ㊟

監 査 役 藤 本 壽 雄 ㊟

監 査 役 清 水 久 雄 ㊟

監 査 役 白 石 健 治 ㊟

(注) 監査役岩崎 久、監査役清水久雄、監査役白石健治は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益配分を経営の重要課題のひとつであるとの認識のもと、各期の連結業績、財務体質の強化、今後のグループ事業戦略等を勘案し、連結当期純利益に対する配当性向20%を目処に、当社の分配可能額の範囲内で利益配分を実施することを基本方針としております。

当期の配当につきましては、当期の業績及び安定配当の維持等を勘案し、当初の予定どおりといたしたいと存じます。また、内部留保金については、長期的な観点に立ち、成長性・収益性の高い事業分野への投資とともに、既存事業の効率化や活性化のための投資に活用してまいります。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株当たり金15円 総額 148,638,345円

なお、中間配当金として1株につき15円お支払いしておりますので、年間配当金は1株につき30円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年6月30日

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役6名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役1名を含む取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	わたべ ひでとし 渡 部 秀 敏 (昭和41年10月25日)	平成元年4月 第二電電株式会社（現KDDI株式会社）入社 平成4年10月 当社入社 平成14年12月 ハワイ支社長 平成17年6月 執行役員営業企画本部長 平成18年6月 取締役海外挙式事業本部長 平成20年3月 取締役営業統括担当兼デスティネーション挙式事業 本部長 平成20年6月 代表取締役社長（現任）	21,500株
2	やまもと ひろや 山 本 弘 也 (昭和33年12月23日)	昭和58年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行） 入行 平成7年2月 京セラ株式会社出向（盛和塾事務局） 平成9年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行） 梅田支店次長 平成17年4月 当社入社 平成18年6月 執行役員営業企画本部長 平成19年6月 取締役営業企画本部長兼営業本部長 平成20年3月 取締役管理本部長 平成21年12月 取締役企画運営本部長（現任）	4,000株
3	おなが よしはる 翁 長 良 晴 (昭和36年4月10日)	昭和58年11月 当社入社 平成13年3月 国際事業本部国際営業部長 平成17年2月 挙式事業本部挙式第1事業部長 平成18年2月 国内挙式事業本部副本部長 平成19年1月 デスティネーション挙式事業本部副本部長 平成20年3月 営業本部長兼デスティネーション挙式事業本部副本部長 平成20年6月 取締役営業本部長 平成21年12月 取締役アジア事業部長（現任）	15,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	おちあい としお 落 合 敏 男 (昭和23年1月31日)	昭和45年4月 立石電機株式会社（現オムロン株式会社）入社 平成11年6月 同社執行役員常務 平成16年9月 同社執行役員常務経営総務室長兼CSR総括室長 平成19年3月 同社執行役員常務経営資源革新本部長 平成20年3月 同社執行役員常務 平成20年6月 当社取締役（現任）	1,000株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 落合敏男氏は社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

①社外取締役の選任理由について

落合敏男氏は、経営者としての豊富な経験と高い見識を独立した立場から当社の経営に反映していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

②社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について

落合敏男氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。

③社外取締役との責任限定契約について

当社は社外取締役として有用な人材を確保できるよう現行定款において、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき社外取締役候補者である落合敏男氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。

[その契約内容の概要は次のとおりであります。]

社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

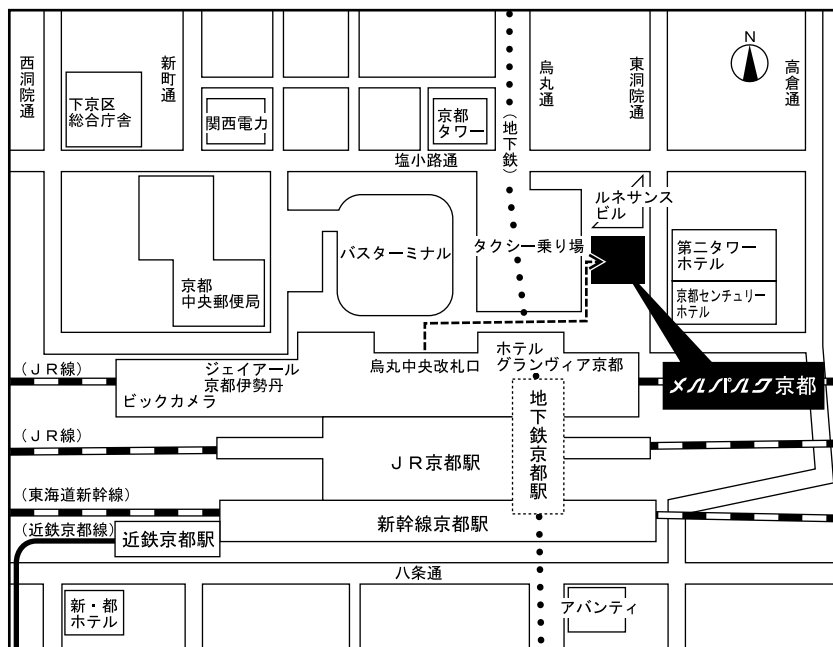
以 上

メ 毛

[illegible]

株主総会会場ご案内図

会 場 京都市下京区東洞院通七条下ル東塩小路町676番13
メルパルク京都 6階 会議室C



- (交通のご案内)
- ・ J R京都駅烏丸中央改札口から東へ徒歩3分
 - ・ 地下 (J R京都駅東口・八条口連絡通路・地下鉄京都駅中央1改札口) より、「出口5」をご利用ください。
 - ・ 近鉄京都駅改札口からは、南北自由通路を通り、J R京都駅烏丸中央改札口方向へお進みください。
- (お 願 い)
- ・ 駐車場はご用意しておりませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

